

パブリックコメントの結果について

○ 実施期間 : 令和4年1月28日(金)～令和4年2月27日(日)

○ 受付人数・ご意見の数 : 2名・14件

○ 佐世保市緑の基本計画(案)に関するご意見の内容と回答

※ お寄せいただいたご意見の中で、「緑の基本計画」に対するご意見について掲載させていただいております。

No.	ご意見	回答
1	カーボンオフセットの利用について。 市が保有する森林の排出権を利用して、市内外の企業から森林保全に必要な資金を調達することが可能ではないでしょうか？	カーボンオフセットはカーボンニュートラルの手段の一つであると認識しています。カーボンニュートラルについては、P.41基本方針4-2「緑を活用した温暖化対策」でも取扱っていますが、その方向性については、佐世保市環境基本計画の改定のなかで検討を進めています。また、カーボンオフセット等の具体の取組については各部局で検討を行っているところです。従いまして、本計画の現時点ではカーボンニュートラルに向けて取組んでいく大きな方向性をお示ししています。
2	P20項に カーボンニュートラルの紹介がありますが公園、緑被地との関係について今後の方針の中で市民はどのような関わりと生活行動を持てばいいのですか。分らないことが多くあります。	なお、緑の効果について、①レクリエーション、②防災対策、③環境保全、④景観形成 の具体的な内容は、それぞれP6にコメントしています。そちらを参照ください。
3	P6～緑の役割の項について 役割は社会情勢の変化に合わせて常に変化しています。将来は「カーボンニュートラル」が社会の動きとして追加もされるのではないですか。これまでの「緑」の役割・効果①～④具体的にはどのようなことを指すのですか。	
4	「佐世保市の緑被地」内訳は市域の約50%を占めています。50%は多いのですか？少ないのですか？ ⇒森林の内訳は例えば杉・檜・広葉樹・落葉樹はそれぞれ？%で伐採可能林はどの位でしょうか？	緑被率の調査は、p12に記載しておりますとおり、2018年時点の佐世保市域において、緑で覆われている土地の比率について調査を行っております。人口や世帯数等との関係を有するものではありません。
5	緑被率についてお尋ねします。緑被率は81.1%とあります。平成14年6月作成から比べてでしょうか？ 周囲の町村合併後なのか？ 数値としての基準年度はいつなのか？ それに比してどうなのか？人口の増減はどう関係するのか？	なお森林の樹種等、詳細な性質については、長崎県ホームページ林業統計に掲載されておりますので、ぜひそちらの内容もご参照ください (URL : https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/shinrin-ringyo/gaiyou-shinrin-ringyo/)
6	取説書としてP4～成果と課題計画の見直しの項 この計画書では佐世保市(合併地区含む)対象が前提に見受けられるが緑被地区、地域は他市、他県にまたがり線引きにより区分けすることができないと思います。 緑を活かす時代へ向けて計画策定は他市との連携、西九州都市連絡協議会との情報、方針の共有が必要となるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、緑には連続性があり行政区域で区切れるものではありません。しかしながら、緑の基本計画は各自治体の現状にあわせて市町村ごとに策定されるものになりますので、佐世保市を対象とした計画となっております。計画策定後は県への報告や市HP等を活用して、市内外への計画の周知を図る予定です。

パブリックコメントの結果について

○ 実施期間 : 令和4年1月28日(金)～令和4年2月27日(日)

○ 受付人数・ご意見の数 : 2名・14件

○ 佐世保市緑の基本計画(案)に関するご意見の内容と回答

※ お寄せいただいたご意見の中で、「緑の基本計画」に対するご意見について掲載させていただいております。

No.	ご意見	回答
7	P11大規模災害への対応 レジリエンスが求められているとあるが具体的にはどうするのですか。	様々な関係の方々活躍がレジリエンスの向上には必要になると思われ ます。従って、災害時の避難場所としての利用のほか、関係の方々の育成の場 や地域コミュニティ醸成の場などとして、緑が活用されていくと考えていま す。
8	P26から方針案について 前項、P12の項にて緑被率81.8%うち森林は52.4%とあります。基本 方針では緑被率の維持は?81.8%目標とするとありますが、この数値を どのように扱うのか触れられてはいません。分析の数値を今後どう活かすの ですか。	本計画第5章に記載もごさいますが、これらの緑(緑被率)を上位計画なら びに関連計画と整合・連携を図りながら、現在の水準に可能な限り保つこと に努めて参ります。
9	P14 緑に関する市民の意識。お住いの地域の緑について この項では①問題を感じている(53.3%)、②質の向上を重視とある (69.7%) 以上の2点は都市公園の問題、質の向上を重視とありますが、自然公園(主に 国立・国定・県立他)の課題はなかったのですか。	このアンケートは、市民みなさまに回答いただきやすい表現とすることを心 掛けながら、緑の基本計画で扱う「緑」に関しての質問と、計画の根拠法と なる都市緑地法との関係が深い「都市公園」について、お尋ねしています。 自然公園については前者の「緑」での質問に含まれているとご理解くださ い。 都市公園を自然公園より特に重視するという意図はありませんが、現在と今 後の施策を検討する中で、都市公園に該当する内容と項目が比較的多くなっ たというのが実態となります
10	都市公園の管理など地域の人、町内会での活動ではないのですか。	P39 基本方針4-1「協働による緑のまちづくり」にあるように、現在でも公 園愛護会などで公園の管理についても市民みなさまに協力いただいています 。
11	アンケート調査の欄には公園利用の際ユニバーサルデザインの視点からの課 題・提起はなかったのですか。	ユニバーサルデザインは市民意向に関わらず、行政として取り組むべき施策 と考えたことから、アンケート調査で特に設問は設けませんでした。 具体的には、P43 基本方針5-2「緑で育む共生社会」において、ユニバー サルデザイン及びインクルーシブを位置付けています。

パブリックコメントの結果について

○ 実施期間 : 令和4年1月28日(金)～令和4年2月27日(日)

○ 受付人数・ご意見の数 : 2名・14件

○ 佐世保市緑の基本計画(案)に関するご意見の内容と回答

※ お寄せいただいたご意見の中で、「緑の基本計画」に対するご意見について掲載させていただいております。

No.	ご意見	回答
12	P25まで何ができて、できなかったのか記述がありません。(過去との精査はどうあったのか分かりません)	前計画の基本方針を刷新したのではなく、検討委員会でも議論を重ね、時代に合わせて基本方針を修正し定めたものです。なお、本計画では『今後どうするか』という市の方針を「緑」に関して多くの市民の方にとってもわかりやすく周知することを重視して作成しています。
13	P9項にて グレーインフラのことをのべてあります。グレーインフラの材料資材の一部に木材を使用する方法もあるのではないだろうか。	p9ではキーワードとして、グリーンインフラとグレーインフラを比較してご紹介しているものです。グレーインフラ、グリーンインフラそれぞれのメリット、デメリットがあるかとは思いますが、環境に配慮した施設の在り方については今後も研究して参ります。
14	どのような関係団体が植林などの活動をしてきたのか把握はされていますか？ 企業、団体もCSR/CSVでの社会貢献活動をされていますが紹介してください。	佐世保市では、特定非営利活動法人 100年の森させぼが「100年の森構想」としてどんぐりを拾って、苗木を育て、苗木を山に植樹する、みんなで育てていく活動に取り組んでいます。また、烏帽子岳散策の森にある「えぼしの森広場」では、毎年夏に育樹祭を開催し、苗木を育てる活動にも取り組んでいます。 緑の量を増やす植樹から、質を高める育樹まで、市民が主体的に取り組む活動をこれからも支援していきます。